

財産目録
令和8年3月31日 現在
(法人名)社会福祉法人 向陽学園

別紙4

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	21,952
預金	関西みらい銀行 弥刀支店	—	運転資金として	—	—	75,893,825
			小計			75,915,777
事業未収金	国保連	—	2-3月 障害児入所給付費収入等	—	—	14,857,630
立替金	児童手当	—	2～3月 1名、退所時に支給	—	—	20,000
仮払金	3月出金。4月購入	—	制服、作業服、体操服等	—	—	114,812
流動資産合計						90,908,219
2 固定資産						
(1)基本財産						
土地	東大阪市大蓮東四丁目140番地1	—	第1種社会福祉事業である向陽学園に使用	—	—	337,160,116
建物	東大阪市大蓮東四丁目140番1・140番3・143番3・143番11	2011年度	第1種社会福祉事業である向陽学園に使用	459,475,542	238,103,753	221,371,789
基本財産合計						558,531,905
(2)その他の固定資産						
建物	物置(南側)、倉庫(駐車場)、倉庫(駐車場)第2次工事	2000年度 2008年度 2009年度	資料の保管	534,000 4,620,000 945,000	533,999 3,788,400 767,340	1 831,600 177,660
構築物	園庭フェール、施設外溝、フェンス、砂場、屋上ガーデンテラス&ファーム	—	第1種社会福祉事業である向陽学園に使用	24,239,458	20,320,917	3,918,541
車輛運搬具	ホンダ・ヴェゼル他2台	—	利用者送迎用車両	7,642,058	7,642,055	3
器具及び備品	シュレッダー・書棚他	—	学園の事業に使用	19,814,004	15,115,463	4,698,541
有形リース資産	温冷配膳車2台	—	食事提供に使用	4,400,000	1,101,100	3,298,900
ソフトウェア	栄養士ソフト他	—	園生献立作成等に使用	520,470	520,470	0
退職給付引当資産	大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度	—	職員退職時に使用	—	—	14,246,252
長期前払費用	火災保険、ソフトウェア保守	—	複数年契約の支払い	—	—	1,618,392
措置施設繰越特定預金		—		—	—	39,000,000
人件費積立資産	人件費積立金	—	人件費の支出に使用するため積み立てている定期預金	—	—	18,000,000
施設整備等積立資産	施設整備等積立金	—	整備・修繕等に使用するため積み立てている定期預金	—	—	21,000,000
借入金償還金積立資産	借入金償還金積立金	—	設備資金借入金の返済に使用するため積み立てている定期預金	—	—	7,000,000
その他の固定資産合計						74,789,890
固定資産合計						633,321,795
資産の部合計						724,230,014
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給食委託費他	—		—	—	16,480,572
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	7,176,000
1年以内返済予定リース債務	温冷配膳車2台	—		—	—	628,572
職員預り金	3月分保険料他	—		—	—	3,041,277
仮受金	物価高対応子育て応援手当	—		—	—	1,100,000
賞与引当金	賞与支払い	—		—	—	10,355,547
流動負債合計						38,781,968
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	37,076,000
リース債務	温冷配膳車2台	—		—	—	2,723,812
退職給付引当金	大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度	—		—	—	17,775,981
固定負債合計						57,575,793
負債の部合計						96,357,761
差引純資産						627,872,253

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させるものとする。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減価損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価格から貸借対照表価格を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。